

## 1 目的

当規約は、一般社団法人育勉普及協会が提供する講座（以下、当サービス）を受講するにあたっての利用条件について定めるものです。

## 2 サービス内容

当サービスは、下記を含むものとします。

2-1 オンラインでのカリキュラム、教材および受講環境の提供

2-2 集合研修としてのカリキュラムおよび教材の提供

2-3 受講予約やキャンセル、受講履歴の確認等、受講権利者（以下にて説明）が利用できるすべての機能及びサービス

## 3 規約の適用

当協会公式ウェブサイトにおける受講申し込み画面で、「規約に同意する」を選択の上でいただいた受講申し込みについては、当規約の内容について同意したものとみなします。

## 4 受講権利者

4-1 受講権利者とは、当協会に受講申し込みをし、当規約に基づいて2項に定めるサービスを受けることができるものをいいます。

4-2 以下に定める手続きを行うことにより、受講権利者となることができます。

4-2-1 当協会が定める所定の方法により受講申し込みを行う。

4-2-2 当サービスの代金を期限までに支払う。

4-3 受講権利者としての確定は、電子メールにより当協会の承諾通知を受領したことをもって確定とします。

4-4 以下の事由が判明した場合は、当協会は対象者の受講権利を取り消すことができます。

4-4-1 受講申し込みの際に記入した事項に虚偽の記述があった場合。

4-4-2 当規約に違反した場合。

4-4-3 当サービスの代金支払いを適時に行わなかった場合。

4-4-4 その他、当協会が不適切と判断する相当の理由がある場合。

4-4-5 申し込みから1年の期間を越えて、当該講座の受講が完了しなかった場合。

## 5 届け出事項の変更

5-1 受講権利者は、申し込み手続きの際に当協会に届け出た内容に変更があった場合は、当協会に当該事項全部について変更を届け出るものとします。

5-2 受講権利者が届け出を行わなかったため、当協会からの連絡がとれなくなったことにより生じた不利益、その他負担について当協会は責任を負わないものとします。

## 6 当サービスの利用環境

6-1 当サービスは受講権利者の利用環境（PC等のスペック、ソフトウェア条件、通信環境等）によっては、正常に利用できない場合があります。

6-2 当サービスの利用に際しての推奨環境を備えたり、通信費の支払いは受講権利者の負担となります。

## 7 当サービスの利用料金

7-1 受講権利者は当サービスの利用に際して、当ウェブサイトに記載されている、所定の金額の事前支払いが必要になります。

7-2 受講権利者は、前項の支払いが成立した後に、当サービスの利用を開始することができるとします。

7-3 当サービスは、電子メールでの請求依頼・代金領収通知を行い、個別の請求書・領収書の郵送は行わないものとします。

7-4 受講権利者は、申し込み手続き後、10日以内に代金支払い手続きを行うものとします。10日以内に支払いが完了しなかった場合には、受講申し込みは無効とすることとします。

7-5 当協会は以下の場合を除き、いかなる理由があつたとしても、代金の返還は行いません。

7-5-1 当ウェブサイトのシステム障害により受講権利者が当サービスを受けられなかった場合。

7-5-2 当協会の過失により受講権利者の受講が不可能となった場合。

## 8 受講 ID 及びパスワード管理

8-1 受講権利者は、受講開始時に配布された ID 及びパスワードを、受講に際して使用するものとします。

8-2 受講管理者は、ID等を責任もって管理します。また、その管理と使用についての責任は、すべて受講権利者が行うものとします。

8-3 受講権利者は、ID等の譲渡、売買、貸与等の行為を一切行わないものとします。

8-4 受講権利者は、ID等の盗難、失念、第三者利用があつた場合、直ちに当協会にその旨を届け出るとともに、当協会からの指示に従うものとします。

## 9 当協会による一時停止または解除

9-1 受講権利者が次のいずれかに該当する場合、当協会は事前に通知することなく当サービスの利用を停止し、受講権利者の権利を解除できるものとします。

9-1-1 当規約に違反した場合、または違反する恐れがある場合。

9-1-2 当サービスの運営を妨害、または当協会の名誉や信用を棄損した場合。

9-1-3 その他、当協会が不適切と判断する相当の理由がある場合。

9-2 前項により当サービスの利用が解除された場合でも、受講権利者は、当サービスの利用により発生した支払義務等の当規約上の履行責任を免れないものとします。

## 10 受講権利者の禁止事項

10-1 受講権利者は、当サービスの利用にあたって、以下の講師を行ってはならないもの  
とします。

10-1-1 他の受講権利者、第三者もしくは当協会の著作権又はその他の権利を侵害する行  
為、および侵害するおそれのある行為。

10-1-2 他の受講権利者、第三者もしくは当協会の財産又はプライバシーを侵害する行為、  
および侵害するおそれのある行為。

10-1-3 他の受講権利者、第三者もしくは当協会に不利益または損害を与える行為、およ  
び侵害するおそれのある行為。

10-1-4 その他、当協会が不適切と判断する行為。

10-1-5 目的やいかなる理由に関わらず、当サービスを受講権利者本人以外の第三者に利  
用させる行為。

10-2 前項に該当する行為によって、当協会および第三者に損害が生じた場合、受講権利  
を喪失した後であっても、受講権利者はすべての法的責任を負うものとします。

## 11 著作権

11-1 受講権利者は、当協会から本サービスを通じて提供されるすべて（画面、音声キャ  
プチャ、録画を含む情報又はファイル、教材データ）につき、当サービスで提供される方法  
のみで使用できるものとし、それ以外の方法（複製、頒布、譲渡等）では、一切使用するこ  
とはできません。

11-2 受講権利者は、本人が当サービスの一環として作成したものの知的財産権（著作権、  
意匠権等）の全部又は一部につき、当協会が広報・事業紹介等の目的で任意かつ無償で使  
用することを、許諾するものとします。

## 12 免責事項

当協会は、当サービスの内容、及び受講権利者が当サービスを通じて得る情報等について、  
その完全性、正確性、确实性、有用性等のいかなる保証も行なわないものとします。

## 13 管轄裁判所

13-1 当サービスに関連して、受講権利者と当協会との間で紛争が生じた場合には、当該  
当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

13-2 協議をしても解決しない場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所と  
します。

以上

(制定 平成 28 年 7 月 31 日)